

合併を想定した財政効果の推計

《推計期間、設定条件等》

- 合併年度は、平成 16 年度。平成 17 年度～平成 31 年度の 15 年間の積算。
- 人件費のうち一般職員の削減目標(合併後 190 人)は、類似団体の平均値を用い設定した。また、物件費・補助費についても同様に類似団体の平均値を用いた。

合併した場合、新たな財源として確保が可能となる額

$$(歳出)23,715 \text{ 百万円} + (歳入)5,914 \text{ 百万円} = 29,629 \text{ 百万円}$$

	内 訳	効 果 (額)
歳 出	人件費の削減	16,175 百万円
	・ 特別職(市長、助役、収入役、教育長)	27 人 4 人
	年間削減額	274 百万円
	15 年間の積算	4,110 百万円
	・ 市町議会議員	128 人 34 人
	年間削減額	378 百万円
	15 年間の積算	4,166 百万円
	(合併特例法による在任特例 2 年間を含む)	
	・ 一般職員	1,312 人 1,122 人
	190 人の削減目標を設定し、退職者の 3/5 を新規採用する (H17 年度～H30 年度)	
15 年間の積算	7,899 百万円	
物件費・補助費等	7,540 百万円	
・ 年間削減額	580 百万円	
15 年間の積算	7,540 百万円	
(5 年間の調整期間分を含む)		
	歳 出 計	23,715 百万円
歳 入	合併特例債の振替効果 (通常の起債事業を合併特例法により認められるまちづくり事業に振替えた場合の効果)	8,504 百万円
	15 年間の積算	8,504 百万円
	普通交付税の算定替 (合併特例法により合併後 10 年間は、合併前の各市町の交付税額が確保されその後 5 年間は段階的に調整される)	6,310 百万円
	15 年間の積算	6,310 百万円
	特別交付税、合併補助金等 (合併に伴い国・県から特別交付税、合併補助金等が措置される。)	3,720 百万円
	特別交付税	1,100 百万円程度
国・県補助金	2,620 百万円	
	歳 入 計	5,914 百万円